

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	4
--------	---

番号	①
----	---

1. 実施事項名	借楽荘及びきらめき工房の管理運営の民営化			2. 担当課(執行する課)	健康福祉部高齢障害課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	二つの施設は現在市の施設であるが、法人での運営により、より専門的に、また効率的な運営が行われ入所者、利用者にとって安心して充実したサービスを受けられる。			4. 責任者名(執行責任者)	高齢障害課長 増田 基生						
				5. 担当課電話番号	22-9657						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	平成20年4月から民営化を実施する方向で検討する。			6. 対象等(なにを・だれを)	借楽荘及びきらめき工房						
				8. 成果(どうなるのか)	サービス水準の維持向上に留意し、コスト削減等の効率化を図る。						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)							
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	民営化に向けて庁内で検討				→						
	入所者等への周知						→				
	職員への周知及び対応						→				
	条例の廃止等の検討							→			
	法人による管理運営								→		